

2021年2月25日

減価償却方法の変更について

当社は、発電設備などの有形固定資産の減価償却方法として「定率法^{※1}」を採用してまいりましたが、今後の当該設備の利用実態をより適切に財務諸表に反映する観点から、「定額法^{※2}」に変更することといたしました。

なお、「定額法」の採用は2022年3月期からとし、本件の影響を含めた連結業績予想につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

※1 定率法

- 毎年決まった割合で償却処理する方法であり、償却初年度が最も償却額が大きくなり、年度の経過に連れて減少していく。

※2 定額法

- 毎年一定の償却額をなだらかに償却処理する方法。

以 上